

令和8年第3回網走市教育委員会会議録

令和8年3月6日（金）午後4時00分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和7年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 網走市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則
制定について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について【公開】
【原案可決】
議案第4号 令和8年4月1日付校長人事の内申について【非公開】【原案可決】
議案第5号 令和8年4月1日付教頭人事の内申について【非公開】【原案可決】
報告第1号 網走市内の高等学校の在り方検討協議会の協議結果について【公開】
【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 高 橋 善 彦
学校教育部次長 小 中 理 司
学校教育課長 里 見 達 也
学校教育課参事 中 野 敏 博

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和8年第3回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席しております。本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は議案5件、報告事項1件でございますが、審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項についてお諮りいたします。議案第1号「令和7年度一般会計補正予算案予算要求について」、議案第4号「令和8年4月1日付校長人事の内申について」および議案第5号「令和8年4月1日付教頭人事の内申について」でございますが、議案第1号は議会への提案前である議案に関する事項、議案第4号および第5号は人事に関する事項に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第4号および議案第5号につきましては、非公開案件と決定いたします。それでは本日の議題に入ります。**非公開案件**である議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。議案第1号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、議案第2号「網走市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則制定について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の5ページから6ページをご覧ください。ただいま上程されました議案第2号「網走市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則制定」につきましてご説明申し上げます。

1の「改正の趣旨」でございます。人事異動等に伴う学校教職員の赴任時における自家用車の使用に関し、北海道教育委員会の取り扱いに準ずる旨を当該規則内に明文化いたします。これにより、適切な旅行命令および旅費支給の根拠を整備するほか、自家用車の運行前後における酒気帯び確認等に関する規定および専門様式の整理を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

2の「内容」でございます。(1)が赴任に伴う旅行における自家用車の使用に関する改正、(2)および(3)が学校長による酒気帯び確認等に関する改正となっております。

まず(1)でございますが、学校職員が人事異動等で新たな学校へ赴任する際、自家用車を利用する場合は、あらかじめ旧所属の所属長に申し出を行い、正式な旅行命令を受けてから赴任することが求められております。この手続きが適正に行われていることを確認した上で、職員本人に北海道教育委員会から赴任旅費が支給される仕組みとなっております。

しかしながら、この赴任時における自家用車の使用承認規定は、旧所属と新所属の双方において、規則や規定などによる定めがあることが要件とされております。定めがない場合は旅行命令自体が認められず、赴任旅費の一部が支給されない可能性があるため留意するよう、北海道教育委員会から通知がございました。

当市においては、これまで赴任時における自家用車の利用について道立学校の取り扱いに準じて対応しており、旅費が支給されなかったケースは確認されておられません。しかし、今回の通知を受け、規則上に明文化をすることで、適切な事務運用の根拠を明確にしようとするものでございます。

なお、規則上に明文化する道教委教育長通達につきましては、別途配布しております委員会資料「別冊1」の8ページ以降に実物を掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に(2)および(3)の酒気帯び確認についてでございます。こちらにつきましては、令和5年12月1日に施行された道路交通法施行規則の一部改正に伴い、アルコール検知器の使用等による運転者への運転前後の酒気帯び確認、ならびにその結果の記録・保存が義務付けられておりました。この度、当該規則の改正にあたり条文を再確認いたしましたところ、所要の改正が行われていなかったことが判明いたしました。そのため、今回あわせて文言および様式の精査を行うものでございます。

3の「施行年月日」につきましては、令和8年4月1日からの施行を予定しております。今回の規則改正の新旧対照表は5ページから6ページに記載のとおりでございます。また、改正後の規則全文は、先ほど申し上げました委員会資料の別冊1のとおりでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。

佐々木委員

一点伺わせてください。議案そのものへの異議ではないのですが、説明のあった酒気帯び確認の件について確認をさせていただきます。学校から依頼されて自家用車を業務に使用する場合、その都度、校長が該当する教員に対して確認を行うという運用が、現在実際に実施されているという認識でよろしいでしょうか。

里見学校教育課長

はい、そのとおりでございます。現在、学校現場におきましては、まず

自家用車の公用使用について、学校長の承認・許可を得る必要がございます。その許可を得た上で教職員が公務で移動する際に自家用車を使用いたしますが、その際、道路交通法関係法令に基づき、運転前後の酒気帯び確認を行うことが義務付けられております。実務上は今回の規則改正の前からこの確認作業を運用しておりますが、根拠となる道路交通法改正による確認方法の変更を、今回規則に反映させ、実態に即した内容へと改めるものでございます

木野村教育長

他にご質問等はありませんか。
(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。議案第2号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、議案第3号「網走市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の8ページをご覧ください。ただいま上程されました議案第3号「網走市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本協議会は「網走市附属機関条例」に基づき設置されており、いじめの防止等に関する関係機関および団体との連携推進を所掌事項としております。委員の定数は20人以内と定められております。

この度、令和7年10月31日をもって、現在の委員全員が任期満了となりました。そのため、議案書8ページに記載いたしました委嘱予定者9名につきまして、各団体からの推薦に基づき、本日の教育委員会の議決を経て、令和9年10月31日までの任期で新たに委嘱しようとするものでございます。なお、別途お配りしております委員会資料の3枚目には、任期満了となった委員の名簿を掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。
(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。議案第3号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、**非公開案件**である議案第4号「令和8年4月1日付校長人事の内申について」を

上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。議案第4号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、**非公開案件**である議案第5号「令和8年4月1日付教頭人事の内申について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。議案第5号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、報告第1号「網走市内の高等学校のあり方検討協議会の協議結果について」を上程いたしますので、事務局より報告をお願いいたします。

中野学校教育課参事

ただいま上程されました報告第1号「網走市内の高等学校の在り方検討協議会の協議結果について」ご説明申し上げます。資料は別冊2「網走市内公立高校の存続および魅力化に関する協議経過とアクションプラン」の2ページをご覧ください。

まず、本協議会の趣旨と市内の現状についてでございます。本協議会は、生徒の市外流出に歯止めをかけ、地域の核となる網走南ヶ丘高等学校および網走桂陽高等学校の存続を図るため、行政、学校、保護者、経済界が一体となり、両校の魅力向上や特色化、教育環境の整備を旨とするものでございます。

現在、網走市内からは例年20名以上の生徒が北見市をはじめとする市外の公立高校へ進学しており、市内高校への生徒確保が極めて重要な課題となっております。南ヶ丘高校では進学校としての機能維持・向上が求められる一方、桂陽高校においては商業科および事務情報科の定員割れが深刻化しており、従来の学科編成のままでは今後の存続が困難な状況でございます。

地域の教育資源を維持し、子どもたちの学びを保障するためには、「進学」と「探究キャリア」という両校の役割分担を明確化し、独自の魅力を打ち出していく必要がございます。なお、直近の両校の出願状況を申し上げますと、南ヶ丘高校は定員160名に対し175名(倍率1.1倍)となっております。一方、桂陽高校の普通科は定員80名に対し61名(倍率0.8倍)、商業科は定員40名に対し25名(倍率0.6倍)、事務情報科にいたっ

ては定員40名に対し4名の出願（倍率0.1倍）という厳しい状況でございます。このまま推移いたしますと、今後数年以内に北海道教育委員会から学級削減が示される可能性がございます。

続いて、3ページ中段の「令和8年度の取り組みと網走市の支援」をご覧ください。本協議会での協議・検討の結果、魅力向上の方向性として、南ヶ丘高校は「進学」と「部活動」、桂陽高校は「地域密着」と「キャリアデザイン」という方針が示されました。これに基づき、令和8年度の取り組みとして、南ヶ丘高校では大手予備校である河合塾との戦略的連携による進学支援を実施いたします。具体的には、オンライン個別指導や札幌校での春夏冬の講習受講、予備校チューターによる進路サポート体制などを整備するものでございます。

初年度である令和8年度におきましては、各学年10名程度の生徒を選定して実施する予定です。その後、令和9年度には南ヶ丘高校に「特進クラス」の設置を視野に入れ、当該クラスの生徒を対象に本取り組みを本格展開することを想定しております。

次に、桂陽高校では「地域一体型プロジェクトによる成功と感動の体験」と位置づけ、網走商工会議所と連携し、夏まつり花火大会の企画演出の1枠を全面的に生徒へ委ねる取り組みを予定しております。これにより、実社会における成功体験と感動を教育プロセスに組み込んでまいります。本事業は全校的な取り組みとし、花火競技大会で著名な秋田県大仙市への視察訪問も検討中でございます。

続きまして、4ページから5ページには協議会での主な意見や検討内容を記載しております。次に、6ページ中段の「中学生アンケートの結果」をご覧ください。両校の魅力向上策を検討するにあたり、市内の中学3年生と高校生を対象に進路決定に関するアンケートを実施いたしました。

対象者は、中学3年生が257名、高校生が両校あわせて794名で、回答率はそれぞれ74.3%と17.4%でございました。中学3年生の主な結果として、市内高校への進学希望者が約7割、市外への希望者が約3割となっております。市外を希望する理由としては「部活動に魅力を感じる」「地元の高校にない学科がある」「進学実績や学力が高い」が上位を占めました。

また、市外を希望した生徒に対し「課題が解消されるのであれば市内高校へ進学したいか」と質問したところ、62.5%が「進学したい」と回答いたしました。市内高校に期待することとしては、「大学等への進学実績」が約25%、次いで「部活動」が20%、「学校行事」が約20%という結果でした。

一方、高校生のアンケート（回答者の87.7%が市内在籍、12.3%が市外在籍）において、市内高校を選んだ理由は「通学のしやすさ」「学力へ

の適合」「進学への有利さ」が上位でした。逆に市外高校を選んだ理由は、中学3年生と同様に「部活動」「進学実績・学力」「地元でない学科」が挙げられました。

在籍校への満足度については、「とても満足」「どちらかといえば満足」を合わせて約74%の生徒が満足していると回答し、その理由は「人間関係」「部活動」「授業・学習」の順でした。不満の理由としては「校則・規則」「進路指導・キャリア教育」「人間関係」が挙げられております。

卒業後の進路については、「進学」が72.5%、「就職」が15.9%、12月時点で「未定」が11.6%で、進路決定の時期は「高校1年生」が38.8%で最多、次いで「高校2年生（24.8%）」「高校3年生（21.5%）」の順でした。

最後に、新年度からの取り組みに関連し、「在籍校で大手進学塾の授業を受けられるとしたら受けてみたいか」との問いには、52%の生徒が「はい」と回答し、関心の高さが伺えました。以上が本年度の協議内容と新年度の取り組みについてでございます。なお、この取りまとめ内容につきましては、新年度に北海道教育委員会へ報告する予定でございます。以上、報告申し上げます。

木野村教育長

ただいま報告第1号につきまして、事務局より報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。

新谷委員

南ヶ丘高校における河合塾との連携事業について伺います。アンケートでは半数以上の生徒が受講を希望している一方で、令和8年度の枠が各学年10名程度というのは、少々少ない印象を受けます。これは予算的な制約によるもののでしょうか。

中野学校教育課参事

令和8年度からの事業開始にあたり、学校側で周知を行いながら希望者を選抜する予定ですが、初年度ということもあり、特に関心の高い生徒を対象に10名程度でスタートする計画でございます。翌令和9年度以降につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1学級40名程度の「特進クラス」の設置を視野に入れているため、将来的にはその40名規模を対象に実施していく方向で検討しております。そのため、初年度は段階的な立ち上げとして10名程度を想定しております。

新谷委員

本事業の導入にあたり、具体的な進学実績の目標や、目指す水準などがあれば教えてください。

中野学校教育課参事

南ヶ丘高校からの情報によりますと、近年の大学入学共通テストの受験者は年間40名から50名程度にとどまっており、推薦入試による進学者が高い割合を占めております。そのため、まずは共通テストを利用して一

般入試に挑戦する層をターゲットとし、オンライン授業等の活用によって志望校合格を確実なものにしてもらうことを目指しております。具体的な大学名などの目標設定は今後の課題ですが、まずはこの共通テスト受験層の学力底上げを主眼に置いて取り組んでまいりたいと考えております。

新谷委員 共通テストを受験する40～50名の中にも多様な学力層があるかと思いますが、こうした新しい試みを導入することは、高校の魅力向上において非常に有意義であると考えます。状況を理解いたしました。ありがとうございます。

木野村教育長 令和8年度は、第1学年および第2学年の希望者からそれぞれ10名程度を選抜してスタートし、予備校講習や進路指導を受けさせ、令和9年度からは特進クラスの1クラス分に対象を拡大していくという計画ですね。

佐々木委員 今のお話に関連して伺います。私の個人的な印象ですが、学力上位の生徒は推薦入試等で早期に進路を決定するケースが多いのではないかと感じております。一方で、それに満たない層や一般受験に挑む生徒が共通テストを受けるという構図において、新たに設置を検討している「特進クラス」は当然、学力上位層が対象になるかと思えます。しかし、上位層であれば推薦等の選択肢も豊富にある中で、あえて一般受験を見据えた特進クラスの設置や予備校連携の仕組みが、生徒のニーズと合致するのでしょうか。学校側でどのような議論がなされたか教えてください。

中野学校教育課参事 委員ご指摘の点についてですが、学校側の認識としては、学力上位層が必ずしも推薦入試のみを選択しているわけではないと伺っております。難関国公立大学や有名私立大学への進学を目指す上位層の多くは、一般受験を選択している実態がございます。したがって、一般受験に挑む層にも優秀な上位生が多数含まれており、推薦を希望する層との間で大きなミスマッチは生じないものと考えております。

高橋学校教育部長 補足いたします。現在の大学入試における総合型選抜や学校推薦型選抜におきましても、出願要件となる評定平均値を高めるために高い学力が求められるケースが増加しております。また、本事業の根本的な目的は、南ヶ丘高校全体の学力水準を向上させることで、市内からの優秀な生徒の流出を食い止めることにあります。「網走にいても予備校の高度な指導を受けられ、高い学力を身に付けられる」という環境を提示することが主眼であると、協議会の中でも確認されたところでございます。

木野村教育長 現在の推薦制度は多様化しており、必ずしも中学校時点の学力のみで決まるわけではありませんが、高校における進学コースや特進クラスのあり方については、工夫が必要であると考えます。例えば他地区の進学校の中には、理数科などの専門コースを設置したものの、生徒が「普通科で学習と学校生活を両立したい」と希望し、想定どおりの人気とならないケースもございます。生徒や保護者のニーズを丁寧に見極めながら

コース設計を行う必要があります。「網走にしながら十分に進路実現が可能である」という点を、中学校側とも連携してしっかりと発信していくことが重要と考えます。

- 佐々木委員 報告書にある中学生へのアンケート結果について確認させてください。(1)の「市内高校への進学希望者」が70.7%であるのに対し、(3)の「課題が解消されるのであれば市内高校に進学したいか」という問いへの回答が62.5%と、数値が下がっているように見受けられます。魅力的な環境が整うのであれば、希望者は7割より高くなるのが自然ではないかと感じたのですが、この数値の傾向について分析等はされていますでしょうか。質問の対象者が異なっているのでしょうか。
- 中野学校教育課参事 説明が不足しており申し訳ございませんでした。ご指摘の(3)の質問につきましては、(1)で「市外の高校への進学を希望する」と答えた約3割の生徒のみを対象に、「もし市内の高校で希望が叶うなら、市内に進学したいか」と尋ねたものでございます。つまり、市外希望者のうちの62.5%が「条件を整えば市内に残りたい」と回答したという意味になります。
- 佐々木委員 理解いたしました。市外希望者のうちの6割が流出を食い止められる可能性があるということですね。ありがとうございます。
- 木野村教育長 質問の分母が異なっていたということですね。
- 鴻巣委員 高校生へのアンケート実施方法について教えてください。中学生であれば学校を通じて一斉に実施しやすいかと思いますが、高校生、特に市外へ進学した生徒に対してはどのように回答を集められたのでしょうか。
- 中野学校教育課参事 中学生および市内の高校生に対しましては、端末を利用してGoogleフォームによるオンライン回答で実施いたしました。一方、オホーツク管内の公立高校へ進学した生徒につきましては、網走市内の出身中学校を通じて案内を配付していただき、紙媒体での回答をお願いしたところでございます。
- 鴻巣委員 市外、さらには管外の私立高校など、地域外へ出て行った生徒やその保護者の意見の中にこそ、流出を食い止めるための重要なヒントが隠されているのではないかと感じます。経済的な負担や部活動の環境など、保護者の視点も含めたより広い範囲での調査が今後の参考になるのではないのでしょうか。
- 中野学校教育課参事 貴重なご意見をいただきありがとうございます。委員ご指摘のとおり、スポーツや特定の学問分野を目的として管外へ進学する生徒もおります。今回の協議会におきましては、まず「例年20名程度が北見市内の公立高校へ流出している」という最も大きな課題への対策として、進学環境を市内に整備することで、この層を留めることができるのではない

か、という点に主眼を置いて議論を進めてまいりました。今後は、部活動のあり方なども含め、より幅広い層の意見を反映できるよう、調査や検討の範囲を広げてまいりたいと思います。

高橋学校教育部長

協議会内でも「市外へ出た生徒の生の声を聞くべきだ」との意見があり調査を試みましたが、市外在住の高校生の回答率が17.4%に留まり、今後の手法に工夫が必要であると感じております。なお、市外高校を選んだ理由の第1位が「部活動」であったというデータもあり、単に学力面だけでなく、部活動の魅力不足が流出に繋がっているという実態も浮き彫りになっております。非常に難しい課題であると認識しております。

新谷委員

北見市内の進学校へ進む生徒の多くは、学習塾からの勧誘や実績に影響されて上を目指す傾向が強いと感じます。また、スポーツでの進学についても、中学校のクラブチーム等の指導者や大人の意向が反映されているケースが多く、この流れを完全に食い止めるのは容易ではないと考えます。しかし、それ以上に「地元の高校に進学したい」と考えている生徒たちが、高い満足度を持って充実した高校生活を送れるような環境づくり、すなわち在校生の満足度向上に目を向けることも同じくらい重要ではないでしょうか。

木野村教育長

南ヶ丘高校が「学力向上」と「部活動」を二大方針として掲げることは方向性として妥当ですが、それが形骸化せず、中身の伴った「選ばれる学校」になるかどうかの本質であると考えます。続いて、もう一方の桂陽高等学校の取り組み方針について、ご意見等はございませんでしょうか。

新谷委員

桂陽高校が予定している「花火大会の企画演出」などの地域一体型プロジェクトは、非常に魅力的な試みであると感じます。この取り組みを桂陽高校だけに限定せず、例えば南ヶ丘高校の生徒も巻き込んで共同で実施すれば、より多様なアイデアが生まれ、両校の交流にも繋がって面白いのではないのでしょうか。

木野村教育長

両校連携によるプロジェクトという視点ですね。

佐々木委員

今後の事業展開について確認させてください。令和8年度から予算が付き、南ヶ丘高校、桂陽高校の支援事業が始まりますが、実施後の検証や効果測定はどのような体制で行われるのでしょうか。このあり方検討協議会を継続して検証の場とするのか、それとも教育委員会や市が主体となって管理していくのでしょうか。

高橋学校教育部長

今回、今年度の取りまとめとして両校への支援策を打ち出しましたが、これが最終決定ではなく、取り組みの成果を継続的に検証していく必要がございます。そのため、この「あり方検討協議会」は次年度以降も解散せず、継続して開催する予定でございます。開催頻度は現在の毎月から少し変更する可能性はありますが、両校の進捗状況をしっかりと共有・確認し、令和9年度に向けた次なる施策の検討に繋げてまいりたい

と考えております。

中野学校教育課参事 補足いたします。南ヶ丘高校の予備校連携事業なども、1年で即座に成果が現れる性質のものではございません。2年、3年と中長期的な視点での見極めが必要となります。先日、高校の校長とも協議いたしました。同様の認識をお持ちでした。数年かけて市内中学校からの流出を減らしていくという強い方針のもと、協議会を含めた適切なフォローアップ体制を維持してまいります。

高橋学校教育部長 進捗状況や課題の確認に加え、桂陽高校の事務情報科の出願者が4名という極めて深刻な状況への対応も急務です。これは将来的な学級削減の対象となる可能性が高く、今後は「どのような学科編成に再編していくべきか」という本質的な議論も必要となります。そうした意味でも、次年度も協議会による継続的な議論が必要であると判断しております。

木野村教育長 本協議会はもともと「市内の公立高校2校をいかにして存続させるか」という目的からスタートいたしました。南ヶ丘高校が「進学・部活」という方針を明確にした一方、桂陽高校については魅力化・特色化の具体的な方向性を見出すのに大変苦慮してまいりました。桂陽高校も探究活動等に精力的に取り組んでおり、メディア等で取り上げられる機会も増えておりますが、それらの強みをどう学科改編やカリキュラムの魅力に結びつけるかが課題です。単に地域の行事に参加するだけでなく、高校の教育課程そのものに踏み込んだ特色化が必要であると考えます。

鴻巣委員 以前、他地区の農業協同組合関係者から「現在の農業教育においては、従来の農業技術を教えること以上に、ドローンの操縦や活用法を教えることの方が、農業の効率化や後継者育成に有効である」というお話を伺ったことを思い出しました。桂陽高校の花火大会プロジェクトに関連してですが、最近の花火大会では最後に多数のドローンを用いた演出がなされ、大きなPR効果や感動を生んでいます。このような、農業や観光、ITにも繋がるドローン技術やプログラミングといった最先端のスキルを学べるカリキュラムは、子どもたちにとって非常に魅力的であり、特色ある学校づくりに寄与するのではないのでしょうか。

高橋学校教育部長 理数系や情報系の要素も含んだ先進的なアプローチですね。

鴻巣委員 単に座学でテストの点数を競うのではなく、プログラミング等を通じて実際に物を動かす楽しさを体験できれば、そうした分野に興味を持つ生徒が市外からも集まるのではないかと思います。商業の枠に捉われず、特徴的な学びの場を提供できれば、強い目的意識を持った生徒を惹きつけられるのではないかと考えます。

高橋学校教育部長 従来の簿記や商業実務に留まらず、キャリアデザインを生徒自身が主体的に構築できるような魅力的なコースやカリキュラムを具現化することが重要ですね。あれもこれもと広げるのではなく、「このコースで学べば、将来こういう夢が叶う」という具体的なストーリーを、来年度中に

明確に示せるよう議論を進めたいと思います。貴重なご提案をありがとうございます。

木野村教育長 近年の国際的なイベントでもドローン演出は主流となっており、技術の進歩は著しいものがあります。今後の検討において非常に参考になるご意見をいただきました。

新谷委員 本件は検討協議会からの報告事項であるため、本日は内容の確認に留まりますが、一点懸念がございます。協議会の構成メンバーにおいて、当初意図していたとおりの深い議論が行われたのかという点です。桂陽高校側から具体的な具体策が十分に上がってこなかったという話も漏れ聞いております。もし、形だけの議論に終始し、毎年同じ内容を形を変えて議論するだけであれば進展が望めません。メンバーの再構成や、協議会の進め方の見直し等についてお考えはありますでしょうか。

高橋学校教育部長 非常に手厳しい、しかし核心を突いたご指摘であると認識しております。南ヶ丘高校の方針が比較的早期に定まったのに対し、桂陽高校の今後のあり方については、協議会内でも明確な解を見出せず議論が停滞した時期がございました。しかし、学校長をはじめとする現場の「商業科の伝統を残したい」という想いや、生徒たちに「探究活動を通じた成功体験や感動を味わわせたい」という意図から、今回の花火大会プロジェクトの提案へと繋がりました。もちろん、これが最終的なゴールではございません。令和8年度に実際にこの事業を運用してみて、入学者数の推移や生徒の満足度にどのような変化をもたらすかを厳しく見極める必要があります。SNSの活用などによる情報発信の強化も含め、まずは打てる手を打ち、効果を検証しながら、「市内2校の存続」という大方針に向けて粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

鴻巣委員 桂陽高校の花火大会プロジェクトは、単年度の試行として行うのでしょうか、それとも継続的な実施を前提としているのでしょうか。

高橋学校教育部長 まずは令和8年度に一步目を踏み出し、実施した結果を検証した上で、次年度以降の継続性や発展性について協議会の中で改めて議論してまいりたいと考えております。

木野村教育長 協議会の当初の目的である「2校存続」を踏まえ、両校が同じ特性を持つのではなく、それぞれの強みを尖らせることが不可欠ですが、その具体化は容易ではありません。次年度は、高校のカリキュラムや中身にさらに踏み込み、より明確な特色化・魅力化を打ち出せるよう議論を深める必要があります。

佐々木委員 人事異動に関連して一点お伺いします。公立高校の校長人事は北海道教育委員会の専決事項であり、市や教育委員会が直接介入することはできない仕組みであると理解しております。しかし、南ヶ丘高校のような王道の進学支援策であれば、どの校長先生が赴任されても一定の推進が可能かと思いますが、桂陽高校のように「商業の枠を超えた広範なキャリ

アデザインや地域密着策」を推進する場合、その分野への理解や専門性を持ったリーダーシップが不可欠であると感じます。例えば、道教委に対し「こうした特殊な取り組みを推進できる適任の校長先生を配置してほしい」といった要望や相談を行うことは可能なのでしょうか。

高橋学校教育部長

人事の根幹に関わる部分であり明言は避けますが、網走市が現在2校存続に向けて独自の支援策を講じている中で、学校経営のトップである校長先生の熱意や明確なビジョンが極めて重要であるということは、我々も強く認識しております。適うかどうかは別として、当市の置かれた現状や求めるリーダー像については、北海道教育委員会に対して適切にお伝えしてまいりたいと考えております。

木野村教育長

高校の校長配置に関して、道教委は「赴任先の地域にしっかりと根ざし、課題解決に奔走できる人材」を重視する方針を示しております。以前、道教委オホーツク教育局長から、網走市内の2校の状況について打診をいただいた際にも、当市では「あり方検討協議会を毎月開催し、緊密に連携している」旨をお伝えいたしました。また、道教委の制度には、特定の学校の改革を担う「公募制・立候補制の校長配置」という仕組みも存在いたします。大切なのは、「どのような学校づくりを行いたいか」という明確なビジョンを市側が持っていることです。「網走桂陽高校において、南ヶ丘高校とは異なるこのような特色ある教育を展開したいので、この改革を牽引できる校長先生を求めたい」という具体的な提案であれば、道教委へ申し出ることは十分に可能であり、私自身も検討してみたいと考えております。そのためにも、次年度の協議会において、桂陽高校の具体的な特色化の方針を確立させることが極めて重要となります。

委員の皆様からは、大変貴重かつ本質的なご意見をいただき、深く感謝申し上げます。他にご質問等はございませんか。
(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。報告第1号につきまして、報告のとおり承認することといたします。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。
(「ありません」との発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。
【午後5時08分 閉会】